

平成 28 年第 9 回経済財政諮問会議  
議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 28 年 5 月 18 日（水）17:25～17:58
2. 場 所：官邸 2 階小ホール
3. 出席議員：

議長	安倍	晋三	内閣総理大臣
議員	麻生	太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅	義偉	内閣官房長官
同	石原	伸晃	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高市	早苗	総務大臣
同	林	幹雄	経済産業大臣
同	黒田	東彦	日本銀行総裁
同	伊藤	元重	学習院大学国際社会科学部教授
同	榊原	定征	東レ株式会社 相談役最高顧問
同	高橋	進	株式会社日本総合研究所理事長
同	新浪	剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
臨時議員	加藤	勝信	一億総活躍担当大臣
同	塩崎	恭久	厚生労働大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事  
(1) 骨太方針に向けて
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 「経済財政運営と改革の基本方針2016（仮称）」素案
- 資料 2 骨太方針に向けて～当面の経済財政運営と平成29年度予算編成に向けた考え方～（有識者議員提出資料）

(配付資料)

- 配付資料 1 2016年 1－3 月期 GDP の動向等（内閣府）
- 配付資料 2 地域社会の持続・発展に向けた地方税財政改革についての意見の概要（地方財政審議会）（高市議員提出資料）
- 配付資料 3 子どもが生まれることで期待される経済・社会への主な効果（新浪議員提出資料）

---

(概要)

(石原議員) ただいまから、第9回経済財政諮問会議を開催する。

## ○骨太方針に向けて

(石原議員) 本日は、塩崎厚生労働大臣、加藤一億総活躍大臣に御参加いただき、骨太方針の素案について議論する。前回の骨子案に、これまでの議論を踏まえて具体的な文案を盛り込み、素案として、お示しさせていただく。

それでは、前川内閣府政策統括官から説明をお願いする。

(前川内閣府政策統括官) 資料1で、素案のポイントを簡潔に説明する。全体構成は、前回の経済財政諮問会議で決定した骨子と同じ4章構成である。

1ページ、「第1章 現下の日本経済の課題と考え方」「(1) 現状と課題」。第1パラグラフ、我が国経済の良好なファンダメンタルズに大きな変化はないが、年初来、世界経済の不透明感が増している。第2パラグラフ、こうした中、日本がリーダーシップを発揮し、G7各国がマクロ政策で協調することが極めて重要。第3パラグラフ、国内経済の力強さを欠く背景にある、人口減少・高齢化、現役世代の先行き不安など、構造的課題への取組が必要。第4パラグラフ、加えて、経済再生と財政健全化の双方を一体として実現することが重要。「(2) 熊本地震への対応」。

2ページ、「2. 「成長と分配の好循環」の目指すところ」、「3. 600兆円経済に向けた道筋の基本的考え方」、4ページから「4. 東日本大震災からの復興・創生」である。

6ページ、「第2章 成長と分配の好循環の実現」。冒頭の7つのポツの方針で、短期・中長期視点から、適切な経済財政運営を進めるとしている。1つ目のポツ、日本の景気回復の腰折れ回避。2つ目のポツ、熊本地震への対応。3つ目のポツ、世界経済回復のための国際協調。4つ目のポツ、来年4月の消費税率引上げを控え、環境整備等である。

具体的取組として「1. 結婚・出産・子育ての希望、働く希望、学ぶ希望の実現」は、「ニッポン一億総活躍プラン」を踏まえ、取組を進めるとして、具体的な施策を7ページから10ページにかけて示している。

10ページ、「2. 成長戦略の加速等」、(1) 生産性革命等を記載している。12ページ、(2) 新たな有望成長市場。15ページ、(3) TPP等への対応。17ページから(4) 地方創生、中小企業支援。20ページから(5) 防災・国土強靱化。

22ページから「3. 個人消費の喚起」。

24ページ「4. 成長と分配をつなぐ経済財政システムの構築」、「(1) アベノミクスの成果の活用」。最初のパラグラフ、アベノミクスの取組により、歳入面・歳出面の双方で、成果が生まれてきている。最後のパラグラフ、我が国の経済成長の隘路の根本にある人口減少、少子高齢化という構造的課題に対処するため、アベノミクスの成果も活用しつつ、一億総活躍社会の実現等の重要課題に係る取組を推進する、としている。

25ページ、5. して、外交、安保、治安・司法、資源・エネルギー、地球環境等

について、記載している。

29ページから「第3章 経済・財政一体改革の推進」。

「1. 経済・財政一体改革の着実な推進」。「経済再生なくして財政健全化なし」、この方針に変わりはない。600兆円経済の実現と2020年度の財政健全化目標の達成の双方の実現を目指す。

2. 先進・優良事例の展開促進など。

30ページ、「3. ワイズ・スペンディングの仕組みの強化」。

31ページ、「4. 実効的なPDCAサイクルの構築」。経済財政諮問会議において、各府省庁が概算要求の検討に着手する前から、議論と精査を進める。また、32ページの5. の前、本年末には、経済・財政再生アクション・プログラムについて、必要な改定を行う。

「5. 主要分野毎の改革の取組」。「(1) 社会保障」。35ページ、「(2) 社会資本整備等」。38ページ、「(3) 地方行財政改革・分野横断的な課題」。40ページ、「(4) 文教・科学技術等」。41ページ、「(5) 歳入改革、資産・債務の圧縮」。

42ページの第4章は、目次だけで案文を示していない。これは、本日朝1-3月期及び27年度の一次QEが公表されるなど、色々な動きがあることから、民間議員提案の資料2に関する議論を踏まえて案文を作成するためである。

(石原議員) それでは、第4章部分について、高橋議員から御説明をお願いします。

(高橋議員) 資料2をご覧ください。

「1.」、我が国経済のファンダメンタルズは引き続き良好ではあるが、消費や設備投資に力強さを欠いた状況。熊本地震の影響にも留意していく必要がある。こうした状況の下、弱さの見られる個人消費や消費税率引上げを控えた住宅・自動車等の耐久財の動向、海外経済、国際金融情勢に細心の注意を払い、必要に応じて、機動的な政策対応を行うことなどにより、デフレからの完全脱却に向けて万全の対応を行う必要がある。また、世界で一番企業が活動しやすい環境に向けた取組など、成長戦略の加速、子供・子育て支援の充実を始めとする一億総活躍社会の構築を通じて、「成長と分配の好循環」を実現すべき。

「2.」、集中改革期間の2年目である平成29年度の予算編成に向けては、「経済・財政一体改革」を面的に拡大し、国と地方を通じたボトムアップの改革を加速する予算に重点化すべきである。

次のページ、このための3つの重要な取組を進めるべき。

第1に、諮問会議で、各府省庁が概算要求の検討に着手する前からエビデンスをもとに議論と精査を進め、予算編成に「経済・財政一体改革」を反映させること。

第2に、健康増進、コンパクトなまちづくり、住民・行政サービスの広域化・IT化に向け、先進・優良事例の展開促進、国と地方の連携強化、「見える化」の徹底・拡大を進めること。

第3に、我が国の経済成長の隘路の根本にある人口減少、少子高齢化という構造的問題に対処するため、アベノミクスの成果も活用しつつ、一億総活躍社会の実現等の重要課題に係る取組を推進すること。

2ページ中段、主要分野の予算については、骨太の第3章に掲げる改革の取組を大胆に進めるため、メリハリの効いた予算とすべき。

その上で、社会保障については、「健康長寿」「子供を産み・育てやすい環境」の構築を柱とする未来志向の社会保障の構築に向けて、歳出の配分を大胆に変えていくべきではないか。このため、歳出抑制の効果を子育て世帯を中心に現役世代に還元する仕組みを早急に構築し、予算に反映すべきということを強調させていただく。

社会資本整備については、コンパクト・プラス・ネットワークの形成と公的ストックの適正化により、人口減少社会においても、持続可能な都市構造の実現を図っていくべき。

地方行財政については、人口減少、高齢化の下、インフラの老朽化も含めて新たな行政需要が高まっていく中で、民間委託等の加速やIT化・業務改革・広域化・共同化などの取組、あるいは工夫による歳出改革を進めるとともに、地方行財政の「見える化」を徹底すべき。

科学技術については、民間からの資金が提供される研究等に優先して予算配分していくことと、PDCAをしっかりと回すことが重要である。内閣府にせつかく経済財政諮問会議と総合科学技術・イノベーション会議があるのだから、両者が連携し、こうした取組を推進していくことが望ましい。

(石原議員) それでは、説明、問題提起を踏まえて、御意見、御質問を伺いたい。

(高市議員) 配付資料2をご覧いただきたい。5月13日の地方財政審議会意見の概要を配付している。

前回配付された財政制度等審議会の資料も拝見したが、その中で、「折半対象財源不足額が解消し、財源余剰が出た場合、国の債務縮減にもつなげていくべき」といった見解が示されていた。

折半対象財源不足については、財政健全化に向けた地方の懸命な努力により、平成28年度には0.5兆円まで縮減している。しかし、地方財政においては、なお5.6兆円もの巨額の財源不足が生じている状況である。また、近年、巨額の財源不足が継続していることから、臨時財政対策債の発行残高が増加しており、平成28年度末には52兆円程度となる見通しで、この圧縮を図ることが重要な課題になっている。さらに、平成27年度末に約33兆円の残高を有する交付税特別会計借入金についても、民主党政権だった平成23年度に法定された償還計画に基づいて、着実に償還を行っているところである。

このように、地方財政を取り巻く状況は、まだかなり厳しいものがあるため、折半対象財源不足が解消したからということ国で債務縮減に充てるという主張は、到底受け入れられない。つまり、地方の財政健全化の成果を国の債務縮減に充ててしまうということになると、かえって地方団体の財政健全化に向けた努力に水を差すことになるのではないか。

(塩崎臨時議員) 社会保障の改革と一億総活躍社会の実現のための施策については、積極的に取り組んでまいりたい。

なお、財源問題のうち、子ども・子育て支援、家族支援、児童虐待及び、保育士、介護士、介護人材等の処遇改善などの施策については、アベノミクスの成果も有効に活用すべきということを改めて申し上げたい。

(麻生議員) 前回の諮問会議で、私から財政制度等審議会の議論を紹介し、財政健全化計画の着実な実施と成長戦略と財政健全化の両立の重要性などについて、骨太の

方針に反映していただきたいと申し上げたが、その趣旨を素案に盛り込んでいただいている。

また、今春の諮問会議では、アベノミクスの成果についても議論を行って、その内容が適切に素案に反映されている。アベノミクスの成果の活用については、素案にも明記をされているとおり、「経済・財政再生計画」の枠組みの下に、2020年度のPB目標と整合的な形をとることが重要である。

1点だけ、22ページの「3. 個人消費の喚起」の下に「(1) 賃金・可処分所得の引上げ等」として、「2016年春季労使交渉において」という文章が載っている。これは前にも申し上げたが、労働分配率を安倍内閣になった2012年から見ると、一番高かったのが2012年の第3四半期の75.3%であるが、2014年の第1四半期にはそれが65.7%まで落ちている。そこからまた上がったが、2015年に入って、また下がって、2015年の第1四半期では65.9%まで労働分配率が下がっている。労働分配率は、役所ではあまり使わないが、経済人ならよく使うので、我々として、賃金だけではなくて、この数字を頭に入れておかなければいけない。

(加藤臨時議員) 今朝、一億総活躍国民会議があり、「ニッポン一億総活躍プラン」の国民会議案を取りまとめさせていただいた。月内の閣議決定に向けて、与党との調整を進めていきたい。

この中にも書いているが、一億総活躍社会の実現に向けては、アベノミクスの成果も活用しつつ、取組を推進したいと考えているので、安定財源を確保して、長期的かつ継続的に取組が実施できるよう、よろしく願いたい。

麻生副総理がおっしゃった労働分配率に関しては、働き方改革の中で、非正規の処遇を改善するということを見ると、正規の賃金を落として非正規を上げるのではないかという議論をよくされるので、非常に大事なポイントではないか。

(榊原議員) 2点、申し上げたい。

1点目は消費についてであるが、今朝のQEで1-3月のGDP、個人消費がプラスに転じたのは明るい材料であるが、まだまだ国民の消費マインドは回復しているとは言い難いのではないかと認識している。トレンドとして消費回復をしっかりと定着させていくことが大事であるが、そのためには、政府による消費のテコ入れ策が必要である。目に見える、かつ手応えのある大胆な消費喚起策を早期に実行するための政策を急ぐべき。我々経済界としても、消費マインドの喚起に向けて色々なことをやっている。全国規模のセールスイベントを実施すべく色々な検討を進めており、この秋には年休取得プロモーションとして、国内観光の振興を図るといったことも考えている。

2点目は子育て世帯への支援強化であるが、先ほどの民間議員資料でも申し上げたが、アベノミクスの成果、あるいは歳出改革の成果を子育て世帯への支援に充当していく、といった仕組みを早急に構築して来年度予算に反映すべき。また、思い切った大胆な予算を子育て世帯に振り向けるために、三党合意に基づく「社会保障と税の一体改革」の枠組みの見直しの検討も必要である。あわせて、消費税率の再引上げは、ただいま申し上げた子育て支援の財源確保のためにも必要だと考えている。この問題は極めて高度な政治判断であると承知しているが、我々経済界としては、消費税率を予定どおり10%へ引き上げることを期待していると申し上げておきたい。

(新浪議員) 今回のGDPについて、少し明るい面が出てきたが、榊原議員の仰るとおり、去年の消費はなかなか厳しかったというのが実感である。世界経済も若干の混乱があるが、その中で、絶対にデフレに戻してはいけないという覚悟の下、2020年のGDP600兆円を必ず実現し、そして、同時にPB黒字化を達成する。そのためにも、そこに至るプロセスは機動的な財政出動も考え合わせながら、ある程度自由度を持った対応を考えていくべきではないか。また、「見える化」を前提に効果のある施策を見定めて歳出改革も行っていく必要がある。

配付資料3をご覧いただきたい。前回申し上げた、子供が生まれることで経済にどういう効果があるかを、消費を中心に整理した。希望出生率1.8が実現すると、10年間で子どもが200万人生まれる。これによって、年間2.4兆円の消費増が見込まれ、また、子どもや孫のために高齢者が行う、年間約3.8兆円の消費増が見込まれる。このように消費だけでも大きな効果がある。

また、ここには具体的な数値はないが、教育投資、そして、子供が増えるのであれば海外への投資が国内に帰ってくることを示唆させる調査もある。そういった意味で、いかに予算の配分を子育てに多く回していくか。これが消費の効果をもたらすのは明らかである。ぜひとも、歳出改革によるワイズ・スペンディング、そして、アベノミクスの成果を使うべきではないか。

また、健康長寿について、私は「健診なくして健康立国なし」と考える。簡易健診でも良いので、特定健診の受診率を100%にする、そして、女性特有のがん検診の受診率を80%にする、という目標を骨太に盛り込んでいただきたい。これはかかりつけ医の制度にもマッチするものであり、その体制作りをぜひお願いしたい。

受診率の向上は、中期的に見てリターンも大変多い。また、未病対策に向けた先行投資でもある。レセプトデータは、健診データを一緒に組み合わせてビッグデータの分析やAIに活用でき、最終的には第4次産業革命の大きなステップになる。これは日本でしかできない。ぜひとも健診データの構築をお願いしたい。

前回申し上げたJETプログラムも、平成31年までに2,000人増を目指すということであるが、倍増を目指すよう、骨太に盛り込んでいただきたい。ここは効果が大きく出ているところであり、ワイズ・スペンディングになっている。また、英語指導助手はネイティブの方を中心に呼ぶよう骨太に盛り込んでいただきたい。

最後に、有給休暇未消化分の負債及び費用計上について、平成21年に議論したとのことである。日本の労働慣行にはそぐわないため導入が見送られたが、この慣行を変えるのが働き方改革である。ぜひとも再検討するよう骨太に盛り込んでいただきたい。

(伊藤議員) 景気についてである。消費はとても重要で、GDPの中で大きなシェアを占めているわけだが、残念ながら、消費はどちらかというと、景気が良くなっていくにつれてそれについてくる面が多く、消費がぐいぐいと牽引車になって景気が良くなるというのはなかなか難しい。その意味でも、やはり投資が非常に重要であり、この中でも、成長戦略の加速ということが書いてあるが、スピード感を持って、投資をどうやって増やしていくかは、これからの景気にとって最大のポイントである。

アベノミクスのこれまでの取組の中でも、例えばPPP/PFIのように、公的分野へどんどん民間のお金を入れていくといったことや、あるいは色々な規制改革

をスピード感を持って行い、海外からは直投として投資を呼び込む、あるいはオリンピック・パラリンピックについても、改革することによって色々なことができると思うので、そのところを景気の柱に考えていただきたい。

もう一点は、資料1の21ページ、経済統計について一言だけコメントさせていただきたい。これは色々なことが書いてあるので、どのように解釈するかということもあるが、お上が良い統計を作って、みんなに使ってもらう、という考え方では良い統計はできない。要するに、プロフェッショナルは世の中にいるのである。できるだけ統計を色々な形で使ってもらうことにより、むしろ統計のシステム全体を改良するという姿勢が非常に重要で、残念ながら、色々な専門家からは、日本の統計は専門家には非常に使いにくい、あるいは使うのに非常にハードルが高いというのが、これまで言われてきたことなので、ここは今回の改革をきっかけに、フィロソフィーをもう一回大きく見直す機会にさせていただきたい。

(高橋議員) 私もQEを踏まえて、消費について申し上げたい。

年度で見ると、2014年度に消費は大幅なマイナスとなり、2015年度もマイナスになっている。足元も円高株安、熊本地震などの影響を受け、消費マインドが更に縮こまっていると思われる。したがって、こうした中での消費税率の引上げは、個人消費を更に押し下げ、デフレ脱却を困難にするという危惧を覚える。対策を打って影響を緩和すれば問題ない、という意見もあるが、今の消費の弱さは構造的な問題だと思う。例えば、消費税率引上げで、国民の負担増は14兆円であるが、そのうち、子育て支援に回る受益は、わずか7,000億円である。加えて、社会保険料の負担増も続く。給料は上がっても、負担感が重くて消費ができていない。現役世代がそういう状況に陥っている可能性が強いと思う。したがって、「健康長寿」と「子供を産み・育てやすい環境」の構築を柱とする、未来志向の「アベノミクス版税・社会保障制度」へ再編していくことが必要ではないか。先ほど榊原議員から、三党合意の枠組みの見直しも必要だというお話があったが、私はアベノミクス版の新しい税と社会保障制度の在り方に向けて、この際、再編していてもよいのではないかと思う。そこが個人消費を持ち上げる鍵ではないかということをお願いしたい。

続いて、細かいが大事だと思う点を2～3点申し上げたい。

資料1の8ページ(3)、見出しの後、4行にわたり、「働き方改革」が書いてあるが、ここはやはり「男性の働き方改革」が必要であり、長時間、無制限労働が当たり前だった男性正社員の働き方を変えるということをしっかり記述すると同時に、(3)でそのことが読めるような見出しにすべきではないか。

さらに働き方に関連して、これまで民間議員として、「有給休暇取得の促進」や「テレワーク、兼業・副業の促進」といったことが生産性を引き上げ、経済を効率化する上で非常に重要だという提言をさせていただいた。そうした観点から、有給休暇取得の促進は、23ページの「国内旅行市場の拡大」のところに記述があるが、働き方改革の主要な柱の1つとして有給休暇取得促進を挙げ、7ページにも真正面に書くべきではないか。あるいはテレワーク、兼業・副業について書かれておらず、これも書いていただきたい。

最後にもう一点申し上げる。行政手続の簡素化である。私がこの場で申し上げるのはもう3度目だが、問題意識を改めて申し上げる。「日本再興戦略」で、日本は2020年までに、いわゆるビジネスのしやすさの総合ランキングにおいて、先進国中、

第3位に入ること为目标に掲げた。2013年、日本は15位であった。ところが、足元は、日本は24位まで、むしろ下がっている。他国は余り変動していないが、日本だけが下がっている。なぜ下がったのかと考えると、他国は、最近、行政手続の簡素化を一生懸命やっている。ところが、日本は余りやってこなかった。その結果として、日本が後退してしまったのではないか。順位が下がっている中で、果たして2020年に3位までもっていけるのかという危機感を持っている。したがって、対日投資の促進だけではなく、日本の企業、外国企業を問わず、全ての企業を対象にして、行政手続の簡素化、オンライン化、こういったことをできるだけ幅広い分野で、かつ期限を区切ってやっていただきたい。加えて、このことについては、各府省庁の担当だと思うが、それをコントロールする部署を明確化していただきたい。

(石原議員) 多岐にわたる御指摘をいただいたので、しっかりと取り込んで、まとめさせていただきます。

(塩崎臨時議員) 新浪議員から健診の問題について御指摘いただいた。全く同じ方向を向いていると思っており、前回もお話ししたが、保険者改革を通じて保険者機能を使い、健診を含めて、データヘルスをフル活用しての健康づくりを我々も頑張っていきたい。

KPIは、既に新浪議員にも御議論いただいて改革工程表に設定されているが、今日は、特に女性特有のがんの検診率についてもお話をいただいた。何らかの形で工夫ができないか考えたい。

(石原議員) 前向きなお話に感謝する。

(報道関係者入室)

(石原議員) それでは、総理からご発言をいただく。

(安倍議長) 本日は、「骨太方針」の素案について議論していただいた。

「成長と分配の好循環」により、潜在成長率を押し上げる。これにより、実質2%程度、名目3%程度を上回る経済成長を実現し、戦後最大のGDP600兆円を目指す。これが安倍内閣が掲げる新たな経済社会システムの基本方針である。そのため、あらゆる政策を総動員していく。この「骨太方針」は、その羅針盤となるものである。

同時に、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持し、2020年度の財政健全化目標の達成も目指していく。このため、「経済・財政再生計画」における改革メニューを着実に実行していく。さらに、歳出改革に当たり、自治体などの現場の創意工夫を引き出すことが大切である。石原大臣には、先進事例の横展開や「見える化」についての改革の進捗状況を、この諮問会議に報告していただきたい。

本日、1-3月期のGDP速報が発表された。2期ぶりにプラス成長となり、年度を通じてもプラス成長となったが、万が一にもデフレに後戻りするようなことがあってはならない。経済動向に細心の注意を払い、必要に応じ、機動的な政策対応を行うことにより、デフレからの完全な脱却を目指していく。

石原大臣には、これまでの議論を踏まえて、与党とも議論を進め、骨太方針として取りまとめるよう御尽力いただきたい。

(報道関係者退室)

(石原議員) 本日の素案では、ご覧のとおり、4章が空白になっているが、今日、民間議員の皆様方から御提言をいただき、また、皆様方からいただいた御意見を踏まえ、作成するので、私に御一任いただきたい。

(「異議なし」と声あり)

(石原議員) それでは、新しく作る4章を追加し、その後、総理の指示があったようにこれを与党と調整した上で、諮問・答申を行いたい。関係大臣の皆様には、引き続き、御協力をよろしくお願いしたい。  
それでは、以上で経済財政諮問会議を終了する。

(以 上)